

(案)
造林事業請負契約書

- 1 事業名 8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号
- 2 事業場所 渡島森林管理署 5100林班 は小班外
- 3 事業量
- | | |
|------------|------------------|
| 地拵（大型機械） | 7.40 ha |
| 植付（コンテナ苗） | 7.40 ha（11,100本） |
| 下刈 | 53.37 ha |
| 歩道修理（刈払） | 24.090 ha |
| 分収育林周囲刈払 | 6.550 km |
| 境界歩道修理（刈払） | 27.084 km |
| 作業道修理（刈払） | 29.144 km |
| 野鼠防除 | 20.00 ha |
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額 金 円也)
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるもの×印。)
(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあたっては、別紙を添付する。

適用削除の区分	選択事項	選択条項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、甲が确实と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払 分の 以内	第35条第1項
	中間前金払	第35条第3項
○×	部分払 回以内	第38条
	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約事項

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本事業の契約日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 北海道二海郡八雲町出雲町13-4
氏名 分任支出負担行為担当官
渡島森林管理署長 印

請負者 住所
氏名 印

特記仕様書

8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号について下記の事項を定める。

記

1 植付(コンテナ苗)

当該作業で使用するコンテナ苗木について、北海道森林管理局と下記苗木生産者で「コンテナ苗の苗木安定需給協定」を締結している苗木を使用すること。

生産者	樹種	規格	数量
(有) 谷口精光園 北斗市本町2丁目2-3 TEL 090 - 5400 - 6314	トドマツ	1号 (300 c c)	11,100本

2 下刈について

事業内訳書の備考欄に「新仕様」と記載のある記番は、軽労化等を目的とした従来とは異なる仕様のため、現地における刈幅の位置等の具体的な作業方法について、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。

3 歩道修理(刈払)について

本契約の歩道修理(刈払)、真駒内線及び茂津多線の2路線についてのみ適用する。作業仕様の一部について、北海道森林管理局造林事業請負仕様書には拠らず、以下を適用する。

(1) 作業内容

①歩道の幅員(以下単に「幅員」とする。)内の植生の刈払い作業を主とし、あわせ次項(2)以降で該当するものがある場合は実行する。

②土工を伴う作業(肩崩しによる路体作設、階段や排水溝の設置等)や架橋は、行なってはならない。

(2) 被害木等の除去

①幅員内に倒木・枯死木等の被害木、及び落下した末木枝条がある場合は、可能な範囲で伐倒、切断したうえ幅員外に移動させること。その際、これらが沢等に流失しないよう配慮すること。

②大型で除去困難であるものについては、赤色等の目につきやすい色の耐寒性の標識テープを用いて標示し（以下、こうした標示を「テープによる標示」とする。）、通行者に対して注意喚起すること。

(3) 生立木の保残

①幅員の内・外を問わず生立木（胸高直径 4cm 以上）は、一切伐除してはならない。幅員の内側に生立木がある場合でも、その根元付近の植生を刈払うにとどめる。

②生立木の枝が幅員内に存在または到達している場合、該当する生立木が幅員の内・外いずれに在るかを問わず、その枝を除去したとしてもその生立木の生育に著しく影響するおそれがないものであれば、除去してもよい。

一方、これに該当しない枝は除去してはならない。必要であれば「テープによる標示」を行うこと。

(4) 亜高山性・高山性植生の保残

①幅員内にハイマツ等亜高山性ないし高山性の植生がある場合、その保残を優先することとし、結果として事業内訳書に指定する作業延長や幅員が確保できないとしてもやむを得ないものとする。

②こうした植生を保残することで路線の位置が不明確になると予想される場合は、「テープによる標示」で対応すること。

4 事業期間について

可能な範囲で、早めに完了するよう努めること。

事業内訳書

コンテナ苗植付

8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		数量 (本)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行		植付 条数	列間 (m)	苗間 (m)	苗木規格 (号)	から	まで	
瀬棚	5100 は外	新植 コンテナ苗植付	トドマツ(コンテナ 苗)	1.00	1.00	1,500	1	2.5	2.5	1	R8.9.1	R8.11.30	
瀬棚	5100 へ外	新植 コンテナ苗植付	トドマツ(コンテナ 苗)	1.80	1.80	2,700	1	2.5	2.5	1	R8.9.1	R8.11.30	
瀬棚	5101 い外	新植 コンテナ苗植付	トドマツ(コンテナ 苗)	2.20	2.20	3,300	1	2.5	2.5	1	R8.9.1	R8.11.30	
瀬棚	5101 に外	新植 コンテナ苗植付	トドマツ(コンテナ 苗)	2.40	2.40	3,600	1	2.5	2.5	1	R8.9.1	R8.11.30	
		新植 コンテナ苗植付 計		7.40	7.40	11,100							
		瀬棚 計		7.40	7.40	11,100							
合計				7.40	7.40	11,100							

事業内訳書

歩道修理(刈払)

8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号

担当区	歩道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅	作設 (m)	立木伐倒 ha本数		から	まで	
瀬棚	茂津多	歩道修理	12,000	2.0m				契約日の翌日	R8.10.30	
瀬棚	真駒内	歩道修理	12,090	2.0m				契約日の翌日	R8.10.30	
		瀬棚計	24,090							
合計			24,090							

事業内訳書

分収育林周囲刈払

8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号

担当区	歩道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様			作業期間年月日		備考
				刈幅	作設 (m)	立木伐倒 ha本数	から	まで	
東瀬棚	5215る1・5216わ1(分収育林)	歩道修理刈払	1,320	1.5m			契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5215る2(分収育林)	歩道修理刈払	1,630	1.5m			契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5216わ2(分収育林)	歩道修理刈払	1,160	1.5m			契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5216わ3(分収育林)	歩道修理刈払	1,540	1.5m			契約日の翌日	R8.10.30	
		東瀬棚 計	5,650						
若松	5389ろ(分収育林)	歩道修理刈払	900	1.5m			契約日の翌日	R8.10.30	
		若松 計	900						
合計			6,550						

事業内訳書

歩道刈払

8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号

担当区	歩道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
瀬棚	5418林班線境界	歩道修理刈払	1,438	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
		瀬棚 計	1,438							
東瀬棚	5121林班線境界	歩道修理刈払	3,531	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5183林班線境界	歩道修理刈払	1,076	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5213林班線境界	歩道修理刈払	1,998	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5227林班線境界	歩道修理刈払	511	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5235～5228林班線境界	歩道修理刈払	7,331	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5235林班線境界	歩道修理刈払	871	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	5246林班線境界	歩道修理刈払	880	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	若松農地境界	歩道修理刈払	558	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
		東瀬棚 計	16,756							
若松	5342・5357・5358林班線境界	歩道修理刈払	2,927	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
若松	5344・5345林班線境界	歩道修理刈払	2,413	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
		若松 計	5,340							
熊石	7300林班線境界	歩道修理刈払	3,550	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
		熊石 計	3,550							
合計			27,084							

事業内訳書

作業道修理(刈払)

8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号

担当区	作業道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
瀬棚	観音沢線	作業道修理刈払	1,100	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
瀬棚	馬場川線	作業道修理刈払	840	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
		瀬棚 計	1,940							
東瀬棚	サキリカンナイ線	作業道修理刈払	5,832	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	若松濁川線	作業道修理刈払	6,750	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	若松濁川第一線	作業道修理刈払	2,070	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	中の沢線	作業道修理刈払	540	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	中の沢第一支線	作業道修理刈払	4,095	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	中の沢連絡線	作業道修理刈払	2,202	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
東瀬棚	浮島線	作業道修理刈払	3,800	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
		東瀬棚 計	25,289							
若松	長四郎第1	作業道修理刈払	950	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
若松	南部沢賀老沢連絡線	作業道修理刈払	965	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
		若松 計	1,915							
合計			29,144							

事業内訳書

野鼠防除

8年度渡島署【せたな地区】保全整備造林外第4号

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		数量 (kg)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行						から	まで	
瀬棚	5086 ほ	野鼠防除	カラマツ	2.50	2.50	0.50					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5086 へ	野鼠防除	カラマツ	1.50	1.50	0.30					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5086 と	野鼠防除	カラマツ	2.50	2.50	0.50					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5087 ほ	野鼠防除	カラマツ	3.00	3.00	0.60					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5087 へ	野鼠防除	カラマツ	2.50	2.50	0.50					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5087 と	野鼠防除	カラマツ	1.00	1.00	0.20					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5087 ち	野鼠防除	カラマツ	2.00	2.00	0.40					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5095 ち	野鼠防除	カラマツ	2.50	2.50	0.50					R8.10.1	R8.11.30	
瀬棚	5095 り	野鼠防除	カラマツ	2.50	2.50	0.50					R8.10.1	R8.11.30	
		瀬棚計		20.00	20.00	4.00							
合計				20.00	20.00	4.00							

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面）については、本事業の契約日現在に交付したものとします。